



## 2019 謹賀新年

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

本年も吉備中央町商工会をよろしくお願い申し上げます。



新年明けまして  
おめでとうございます。



皆様方にはお健やかに新年をお迎えのこととお慶びを申し上げます。

また昨年は当商工会に対し深いご理解とご協力を頂き、役員、職員を代表して御礼申し上げます。

さて、「成長発展のみならず事業の持続的発展を支援すること」を決めた「小規模企業振興基本法」は、地域で地域のためにがんばる小規模企業に真正面から光を当てるものとして大きな期待の中にスタートして既に三年の年月を経過しました。そして、同時に制定された「商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部を改正する法律」は、その支援の中心的役割を果たすものとして商工会を位置づけ、行政や金融機関と連携した事業者の支援の強化を期待したものです。

その期待の中、私たちは昨年の役員改選にあたり、総代の定数を減じる定款の変更を行うとともに、商工会に青年部並びに女性部の推薦による役員の増員を申し合わせ、若者の意見を反映し、女性の力を大いに発揮できる商工会を目指し再スタートをしました。

私たち吉備中央町商工会は地域に頑張る事業者のための経営改善事業と、地域に密着したイベント等地域振興事業に力を注ぎ、町民の皆さんと共に地域に生きる唯一無二の総合経済団体として、地域の発展に努力したいと思います。

最後になりましたが、皆様にとって2019年が輝かしい年となりますよう、心から祈念申し上げます、年頭のご挨拶といたします。

吉備中央町商工会会長 芝村啓三

### 商工会の1年

2018

1月 新年互礼会で  
新しい年のスタート

2月 税務申告相談

3月 臨時総代会を開催

4月 吉備高原さんさん祭りに協賛  
竹荘88カ所巡りでおもてなし

5月 第14回通常総代会

6月 金融相談会を開催  
7月 よろず経営相談会を開催

8月 鬼伝祭に協賛

9月 消費税説明会  
ふるさと名物応援宣言

10月 グラウンドゴルフ大会  
行政懇談会・金融懇談会  
年末調整説明会

11月

12月 歳末連合大売り出しを主催

申告相談事業は法人の決算期もあり通年行われている商工会の中心的事業です。約200事業者の皆さんの決算や所得税、消費税の申告のお手伝いをします。

吉備中央町商工会は総代制をとっていますが、発足以来の総代の定数を10減じ80として組織のスリム化を図りました。

地域の皆さんと共に活性化に取り組んでいます。

役員改選の年にあたり、青年と女性の役員を増員して新たなスタートを切りました。

経営に関する悩み事に専門家がアドバイスする無料の相談会を11月と合わせて2回開催しました。

商工会が行政と連携して取り組んだふるさと名物応援宣言が、議会のご決定の下、高らかに宣言されました。ブルーベリーを中心としたさまざまな取り組みに国等の力強い支援が届け、今後の事業展開が期待されます。

町行政や金融機関と商工会の連携を確認、より確かなものに。従業員を雇用する事業者の皆さんを対象に、年末調整の仕方や変更点について説明会を開催。

1年間の結びに歳末連合大売り出しで地域に感謝！



## 地域の皆さんと共に（地域振興事業）

### 吉備中央町商工会青年部被災地支援活動報告 被災地の仲間たちとともに在れ

7月7日、岡山県全域を豪雨災害が襲いました。吉備中央町商工会青年部は、県内でも特に甚大な被害を受けた倉敷市真備へボランティアに向かいました。その行動はいち早く、9日、12日に現地を確認し青年部員に協力を呼びかけると人員はすぐに集まり、15日には部員の家族や部員0Bを含むボランティア第1陣を組織し、ダンブ一杯に支援物資を積みこんで吉備中央町を出発、現地では真備船穂商工会との連携により被災地の片付けなどを行いました。現地での作業は、ぬかるむ地面に倒壊した家屋等の廃材からは釘やガラス片などの危険と、おりからの猛暑で非情に過酷な作業となりましたが、参加者は懸命に作業を続けました。

当青年部は延べ10回以上被災地を訪れボランティア活動に従事しました。商工会青年部宣言に「かけがえのない人たちとかけがえのない地域のために」という一文があります。同じ岡山の地で生きるかけがえのない人や地域の為にも商工会青年部は今後とも出来る限りの支援をしていく予定です。



**ご協力ありがとうございました**

町内の企業団体や町民の皆様から飲料水を始めとした多数の支援物資を頂きました。タオル 2899枚・飲料水 565本（当会青年部の協力で全て被災地にお届けしました。）  
募金 38,111円（岡山県商工会連合会を通じて被災の県下商工会へ送られました。）  
重ねて厚く御礼申し上げます。

### キラリ★と光る女性部活動 地域で花をいっぱい！

吉備中央町商工会女性部は毎年、夏と冬に花いっぱい運動の一環でシンボルタワー付近の草取りと花壇の花植えを行っています。今夏は小雨の中での花植え作業となりましたが、終わってみると、白のマリーゴールドと赤のサルビアを植えた花壇は色が映え見違えるようにきれいになりました。また、冬の葉ボタンを植えた花壇はお正月の良い雰囲気が出ています。近くにコンビニが出来て車の通日も増えたのでたくさんの人に見て頂けていることと思います。

花植え作業が終わった後は、女性部役員総出で町内中に花を配布して吉備中央町をきれいなお花でいっぱいにしました。女性部は、これからも様々な活動を通じて地域に活力をもたらすべく頑張ってまいります。



### 仲間募集！

青年部・女性部と一緒に活動をしてくれる仲間を募集しています。

## 商工会へご相談ください がんばる経営を応援します！！

### マル経融資 小規模事業者経営改善資金

マル経融資は、小規模事業者の方々の経営をバックアップするために無担保・無保証人で商工会の推薦にもとづき融資される日本政策金融公庫の公的融資制度です。

**対象** 小規模事業者の方  
従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）  
の法人及び個人事業主です。

**ご融資額** 無担保・無保証で最大2,000万円の融資  
1,500万円超の融資希望の場合は、事業所が  
策定した「事業計画書」が必要になります。

**金利** 低利・固定のご利用しやすい金利

**返済期間** 設備資金 10年 運転資金 7年

※融資の利用にあたっては、様々な条件があります。  
また日本政策金融公庫の審査結果によっては、ご希望  
に添えない場合もございます。予めご了承ください。

### 経営改善普及事業 中小・小規模事業者のための支援事業

商工会では、経営上の様々な問題に経営指導員、職員がいつでも皆様の相談に応じます。

税や帳簿の付け方から決算、申告の仕方まで丁寧にサポートします。また、記帳の代行、労働保険の事務代行、社会保険加入の相談・アドバイス、金融や信用保証に関する相談やあっせんも行っていきます。そのほかにも、企業経営に損失をもたらす「リスク」に備え、万が一の補償を提供する「共済」や「保険」も取り扱っています。また、税理士、弁護士、中小企業診断士など皆さまの相談に応じた専門家を直接事業所に派遣する制度もあります。店舗レイアウトの改善、品質管理の導入、就業規則の見直し、ISO導入に係る指導など、経営や技術の強化を図りたい事業者の方々に支援します。

一度、ざっくばらんにお話してみませんか？



## 成果が求められる4年目（経営発達支援計画事業）

小規模事業者の事業の持続的発展を図るために、商工会が専門家、金融機関、各種支援機関等と連携し、小規模事業者による事業計画の作成及びその着実な実施を支援することや、需要拡大に繋がる展示会等への取組を促進するため、小規模事業者の技術の向上、新たな事業分野の開拓、その他経営の発達に資する事業計画を「経営発達支援計画」として、経済産業大臣が認定する仕組みが導入され、平成27年度に吉備中央町商工会の「経営発達支援計画（5ヵ年）」が経済産業大臣から認定され、4年目の事業に取り組んでいます。

### 伴走型で事業者に寄り添った支援

この経営発達支援計画に沿って、事業者の経営状況分析、地域経済動向調査結果の情報提供、これらを踏まえた個社の経営の羅針盤となる事業計画書の策定から目標の達成に向けたフォローアップを専門家、商工会職員等による伴走型支援に取り組んでいます。また、事業計画を策定した事業者で、販路の拡大に取組む意欲のある事業者に対して、首都圏で開催される展示商談会への出展及び販売促進ツール作成等も伴走型による支援を行っています。



### 事業に関心のある方に情報ときっかけを

創業・起業・事業承継を考えている人、創業して間のない人に対し、創業・起業・経営にあたっての心構え、ビジネスプラン作成のポイント、税務・労務・販路・IT・金融など経営に必要な実践的内容について、中小企業診断士、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタント等が4日間の講義をします。平成30年度は、8名の方が受講されました。



平成31年度が経営発達計画5カ年の最終年度となり、本事業の成果が求められています。事業実施に際し、小規模事業者の売上拡大に取組み、適正な利益を確保し続け、事業の持続的な発展を伴走型により支援して参りますので、経営発達支援計画への取組をお願いいたします。

### 商工貯蓄共済 貯蓄・融資・保障の3つの備え

**加入資格** 商工会の会員、家族及び従業員  
年齢5歳6ヶ月以上65歳6ヶ月未満の健康な方が被保険者になれます。

**掛金** 月額 **1口2,000円**  
被保険者1人につき20口まで  
但し、満15歳未満は10口

**加入期間** 10年満期（期間中の任意解約も可能）

- 特典**
- **人間ドック健康診断等助成金** メリット強化 **10,000円上限**  
5口以上加入で年1回 8,000円 + 2,000円
  - **前納報奨金制度**  
掛金を年払いすると、1年経過後に1口1,200円の報奨金がプラスされます。
  - **無料法律相談（弁護士に相談できます。）**

### 会員福祉共済ご加入の方へ

共済金のご請求 忘れていませんか？

**ケガ通院** 3日目からお支払します！

**ケガ入院** 1日目からお支払します！

6～12歳、66歳以上の方のみ3日目から

**疾病入院** お見舞金をお支払いします！

傷害プラン・傷害ライトプランで  
65歳以下の方、30日以上の場合

**医療特約にご加入の方は、  
病気による入院・手術についてもお問い合わせ下さい**

### 小規模企業共済のすすめ 安心・安全

**特長** 国がつくった経営者のための退職金制度です

#### ①掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として所得控除対象となります。

#### ②受取時も税制メリット

共済金は、一括受取の場合は「退職所得扱い」、分割受取の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

#### ③一般貸付制度

掛金納付月数により、掛金の7割～9割の範囲で貸付制度がご利用できます。

### 会員福祉共済未加入の方へ

**特長** 福祉共済があなたの暮らしをまもりま

- 充実した入院・通院補償！
- 医療特約の追加で、疾病入院の場合、1日目からお支払！
- 1日あたり約65円（傷害プラン・シニア傷害プラン）でビックな補償とワイドな内容を実現！
- 手術にも手厚い補償！
- 掛金・共済金は、年齢・性別に関係なく一律！



こんな時は商工会へ お気軽にご相談ください!!

## 小規模持続化補助金

例えば…

もっとお店を紹介したい。  
チラシ・パンフレット  
ホームページを作りたい!

お店をバリアフリーに。  
生産販売拡大のために  
設備を新たに!

小規模事業者の身近な販路開拓のための補助金です。

### 応募条件

補助上限額50万円、補助率2/3の補助金ですが、  
経営計画を作ってください。

これまでに、38 事業者、61 件の補助金申請を行っています。  
経営計画の策定は、商工会職員も一緒になって支援いたします。  
この補助金の申請をきっかけに、経営の方向性を今一度考  
えていただくことで、新たな気づきが生まれ、経営に変化を与  
えることが重要と思います。

## 「国の教育ローン」日本政策金融公庫 のご案内

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です

- ご融資額** お子さま1人あたり350万円以内
- 金利** 年1.78% ※母子家庭の方などは年1.38%  
固定金利 (平成30年11月12日現在)
- 返済期間** 15年以内 ※母子家庭の方などは18年以内
- お使いみち** 入学金、授業料、教科書代、  
アパートの敷金・家賃など
- ご返済方法** 毎月元利均等返済 (ボーナス時増額返済も可能)
- 保証** (公財) 教育資金融資保証基金  
(連帯保証人による保証も可能)

### WEB 検索 国の教育ローン

問 0570-008656 教育ローンコールセンター  
(03) 5321-8656

## 弁護士による

## 商工会 無料 法律相談会

- 労使関係に関すること 雇用・賃金・退職金など
- 債権回収に関すること 売掛・貸付・請負代金など
- 契約相談に関すること 契約書・内容・有効性など
- 事業承継に関すること 遺言・株式・M&A など
- 不動産問題に関すること 家賃・保証金・土地利用など
- クレーム? トラブル?に関すること
- 負債の整理や債務保証に関すること
- 日常の法律問題に関すること

皆さま方の多様なニーズに応え、商工会サービスの充実を図るため、共済事業の一環として「商工会無料法律相談」を開催します。皆さま方の諸問題に、弁護士が無料で相談に応じます。

2019

1/16 (水)

時間 13:00 ~ 16:00

相談時間 40分程度

ところ 吉備中央町商工会 2階 研修室

弁護士 篠岡丈記 弁護士

要 事前予約

## きら★おか

IJU ターン就職する若手社員の  
奨学金返還支援を行う  
中小企業に助成します!

岡山県では、若者の還流・定着及び中小企業の人材確保を図るため、東京圏から IJU ターン就職する若手社員の奨学金返還を支援する中小企業を応援する制度を創設しました。ぜひご利用ください!

WEB 検索 きらおか 奨学金 問 086-224-2245 岡山県中小企業団体中央会

平成30年10月3日から  
岡山県最低賃金

時間額 807 円

## チェックしなくちゃ。最低賃金

雇う上でも、働く上でも、最低限のルール。使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金。

最低賃金制度って何? 働くすべての人に、賃金の最低額(最低賃金額)を保証する制度です。

年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、最低限のルール。すべての労働者に適用されるんです。